



ONthe BOX

利用規約 兼 申込書

◎ 利用規約をご確認いただき、下記に必要事項を記入のうえお申込み下さい。

申込日	年 月 日
希望プラン ※いずれかにチェック	☐ 【ONthe BOX プランA】 月額 2,000 円(税込) ※施設利用：ドロップイン料金 ☐ 【ONthe BOX プランB】 月額 1,500 円(税込) ※施設利用：ドロップイン料金 ☐ 月額プラン+ 【ONthe BOX オプション A】 月額 1,000 円(税込) ※施設利用：会員料金 ☐ 月額プラン+ 【ONthe BOX オプション B】 月額 500 円(税込) ※施設利用：会員料金
利用開始日	年 月 日
会員氏名 ※法人の場合 は担当者氏名をご記入ください	
会員番号	
メールアドレス	@
電話番号	
展示・陳列する物品 について記載してく ださい ※BOX のサイズ(内 寸) 幅:330・高:330・奥行:350	
販売に係る免許等 ※必要な場合のみ	

BOX 番号

以下、利用規約に同意します ☐



本申込書を PDF にてメールで送付 (infoumeda@onthe.osaka 宛) または ONthe UMEDA 1F 受付にご提出ください。

ONthe BOX 利用規約

2024 年 12 月 9 日策定

2025 年 9 月 15 日改定

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、コワーキングスペース「ONthe UMEDA」（以下「本施設」といいます）が提供する「ONthe BOX」のサービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。

第 1 条（本サービスについて）

ONthe BOX とは、ONthe UMEDA ギャラリースペースに設置された本棚の個々の BOX 内において、書籍等の販売やアート作品の展示、ご自身のスキルや自社事業の PR 資料等の設置を行うことができるサービスです。サービスの詳細は、「ONthe BOX ガイドブック」にてご確認ください。

第 2 条（規約の適用）

本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関して、本施設とサービス利用者（以下「利用者」といいます）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本施設と利用者間の本サービスの利用に関わる一切の関係において適用されます。

第 3 条（利用申込）

1. 本サービスを利用するには、ONthe BOX 会員プランへの入会が必要です。なお、ONthe の月額会員プラン・法人会員プラン（以下「月額プラン」といいます）の会員は、オプションサービスとして、本サービス利用の申込みをすることができます。いずれも、本規約同意のうえ「ONthe BOX 申込書」に必要事項を記入し、入会手続きを行うものとします。
2. 本施設は第 1 項に基づいた申込みによる本サービス利用の可否を判断し、本施設が承諾した時に、申込者は本サービスを利用できるようになります。

第 4 条（利用料金及び支払方法等）

1. 利用者は、下記利用料金を登録したクレジットカードによって本施設に支払うものとします。法人会員については、月額会費等と併せて原則銀行振込にて支払うものとします。なお、サービス開始時、停止時においても、利用料金の日割り計算はいたしません。
 - ・【ONthe BOX プラン A】月額 2,000 円(税込)
 - ・【ONthe BOX プラン B】月額 1,500 円(税込)
 - ・【ONthe BOX オプション A】月額 1,000 円(税込)
 - ・【ONthe BOX オプション B】月額 500 円(税込)利用者自身がサービスの停止申込みを行わない限り、自動的にサービス利用は更新されます。
2. 本サービスの利用開始後は、BOX の実際の利用の有無にかかわらず、本条第 1 項に定めた利用料金が課金されます。
3. 利用料金は今後改定する可能性があります。

4. 本施設が指定する日までに利用料金を支払わなかった場合、指定日の翌日以降、BOX 内の設置物等を撤去し廃棄することがあります。なお利用者は、それに対して何らの補償も求めることはできません。また、本サービスおよび会員プランのサービスの停止・強制退会などの処分を決定できるものとします。

第 5 条（書籍等の陳列、展示および販売）

1. 利用者が BOX 内に陳列、展示（以下「設置」といいます）した書籍等の販売については、原則無人販売とします。決済方法は利用者ご自身で決定してください。
2. 書籍等は利用者自身で設置してください。
3. 書籍等の販売価格は利用者自身で決定のうえ、必ず、BOX 番号と販売価格の書かれた再剥離ラベルを貼付してください。
4. 本施設は、書籍等の設置、販売、売上金管理、在庫管理、値付け等、一切の販売行為に関与しません。
5. 販売する書籍等に、汚れ、書き込み、破損等がある場合はあらかじめその旨を記載するなどし、トラブル回避をしてください。購入者からの返品要請があった場合、いかなる理由でも本施設は一切関与しません。
6. BOX に設置しきれない量の書籍等の持ち込みは禁止します。（本施設で書籍等をお預かりすることとはできません。）
7. 本施設は年末年始を除き原則無休ですが、都合により休業となる場合があります。休業日にはギャラリースペースに立ち入ることができません。
書籍等の追加・入れ替え作業をする場合は、本施設の営業日および営業時間を事前に確認してください。
8. 設置した書籍等に破損（紫外線などによる色あせや劣化を含む）や窃盗、紛失などがあった場合、本施設ではその補償は行いません。ただし、施設側の明らかな過失による場合に限り、その書籍等の販売価格（社会通念的・客観的に妥当と判断される価値）を上限に補償させていただきます。
9. BOX の転貸借又は使用貸借はできません。
10. 書籍等を販売するために必要な販売許可や認可については、自己責任で対応をお願いします。

第 6 条（一日支配人）

1. 利用者は、本サービスの区画（以下、「ギャラリースペース」といいます）を一日に限り無償で管理する「一日支配人」になることができます。一日とは、営業開始から営業終了までの時間を言います。
2. 「一日支配人」は、利用者自身の BOX を優先的に案内したり、ギャラリースペース内設置のテーブルにて、BOX 内に設置している以外のものを無料で展示、または販売することが可能です。ただし、展示、販売する物品の可否については本施設が判断しますので、事前の申請が必要です。
3. 販売する物品の値付け、搬入陳列、決済等については、利用者自身で実施してください。本施設による代行等は一切いたしません。
4. 「一日支配人」を希望される場合は、ウェブサイトの「お問い合わせフォーム」に、必要事項をご記入のうえ、お申込みいただくか、直接担当者へご連絡ください。なお、日程によってはご希望に添えないこともあります。また、公平を期するため原則月 2 回を上限としますが、3 回以上を

希望される場合はご相談ください。

5. 本施設のオープンエリアおよび貸室を利用する場合は、別途施設利用料が課金されます。利用の際は、必ずメンバーズカードをご持参ください。

第7条（利用者の禁止事項）

利用者は、本サービス利用にあたり以下の行為を行わないものとします。

1. 本施設もしくは他者の権利を侵害する行為または侵害する恐れのある行為
2. 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
3. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
4. 特定の宗教活動、団体への勧誘行為
5. 本施設もしくは他者の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
6. 本施設、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
7. 本規約、法令、または公序良俗に反する行為
8. その他、本施設が不適切と判断する行為
9. BOX への、釘打ち、跡が残るテープや消せないインクなどの使用
10. BOX に設置するものは、原則は書籍類（古本、古雑誌、ZINE など自主出版物、映画パンフレット等）とし、それ以外のものは事前に本施設にご相談ください。また以下の書籍等の設置は禁止します。
 - 著作権を侵害しているもの
 - 公序良俗に反する内容を含むもの
 - R18 に該当するもの
 - 「無断転売を禁ずる」とされているもの（ファンクラブ会報など）
 - 食品
 - 動植物
 - 医薬品、化粧品、健康器具
 - 匂いの強烈なもの
 - 金券、チケット類
 - 貴金属類
 - 武器・火器などの危険物
 - マルチ商法、ネットワークビジネスなどの勧誘につながるもの
 - その他、本施設において BOX に設置することが不適当と認めるもの

第8条（利用の停止）

1. 本サービスの利用を停止したい場合、利用停止月の 25 日までにサービス停止届を提出してください。なお、月額プラン会員を退会した場合、本サービスの利用も自動的に終了となります。利用料金は月額プラン会費と併せて退会月分までお支払いいただきます。
2. 利用停止月末日までに、陳列・展示した物品および造作等の撤去をお願いします。撤去が行われない場合、送料等の費用を BOX 利用者負担で送付いたします。なお、届け先の不備などにより

撤去物の送付が困難な場合は、利用停止日より 30 日間経過後、廃棄します。また、BOX に利用者が付加したものについても利用者の負担と責任で撤去するものとし、造作の買取請求は行わず、原状回復を行ってください。

3. 利用期間内であっても本規約に違反した場合、その他の事情により本施設の請求がある時は利用中の BOX を無条件で明け渡していただきます。なお、上記の明け渡しに際し、利用者は本施設に対してその事由、名目の如何を問わず上記に関して支出した費用の償還あるいは移転料、立退料、権利金等一切の請求をできません。

第 9 条（本サービスの内容の変更、中断、終了等）

1. 本施設が必要と判断した場合、本サービスの利用者に事前の通知をすることなく、必要に応じて本サービスを変更、中断、終了できるものとします。これに起因して生じた本サービス利用者及び第三者の被害に対して本施設一切責任を負わないものとします。
2. 本サービスの利用者は本サービスの全部または一部の中断・終了があった場合も、利用できない期間について利用料金の支払を免れるものではないものとします。

第 10 条（免責等）

本サービスに関連して、利用者と他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等のトラブルについては、利用者が自己の責任において解決するものとし、本施設は一切関与しないこととします。

第 11 条（写真・動画の撮影および使用）

本サービスの区画（BOX 内の設置物を含む）を撮影した写真・動画を、当施設や本サービスの紹介・広報に使用することがありますので、予めご了承ください。

第 12 条（本規約等の変更等）

1. 本施設が必要と判断した場合は、本規約を変更できるものとします。変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を本施設ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により通知します。
2. 変更の必要性等が合理的であると、本施設が判断した場合には、本施設は利用者の承諾を得ることなく本規約の内容を変更できるものとします。
3. 利用者は本規約の変更後も本サービスを利用することで、変更後の本規約に同意したものとします。

第 13 条（サービス利用上の地位の譲渡等）

1. 本施設の書面による事前の承諾なく、利用者はサービス利用上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務について、第三者に対し、譲渡、移転、その他の処分をすることはできません。
2. 本利用規約に定めのない事項について疑義が生じたときは、利用者および本施設双方誠意をもって協議して解決するものとします。

第 14 条（合意管轄）

本サービスに関する紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本サービスは日本法を準拠法とします。

第 15 条（損害賠償）

本施設は、本施設の故意または重過失に起因する場合を除き、本サービスに起因して利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、本サービスに関する利用者と本施設との間の契約が消費者契約法に定める消費者契約（以下「消費者契約」といいます。）となる場合、本施設は、本施設の過失（重過失を除きます。）による債務不履行責任または不法行為責任については、逸失利益その他の特別の事情によって生じた損害を賠償する責任を負わず、通常生ずべき損害の範囲内で、かつ、有料である本サービスにおいては利用者から当該損害が発生した月に受領した当該本サービスの利用料の額を上限として損害賠償責任を負うものとします。

以上